

新型コロナウイルス感染症について (令和2年4月13日現在)

新型コロナウイルス関連肺炎は、市内でも感染者が増加し、集団感染事例も報告されています。岐阜県は4月10日に非常事態宣言を出し、不要不急の外出自粛等呼びかけました。会員の皆さんは、就業時や生活での感染予防策を講じ、国等からの最新情報の把握に努めてください。

【感染予防策】

- 手洗い、うがいの励行
- マスクの着用など咳エチケットの励行(センター事務局では、会員手づくりのマスクを販売していますが、売り切れの場合はご了承ください。)
- 近距離の対話を避ける(2m程度の距離を保つ)
- 人込み、密室を避ける

【就業に際して】

- 発熱、のどの痛み、倦怠感などの症状がある場合は就業しない
- 就業先では、会員各自で感染予防策を徹底する(就業先で感染予防策が示されている場合は、それに従ってください。)

【感染拡大防止に向けた岐阜県からの県民要請】

5月6日までの間、①不要不急の外出を避けること ②3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を徹底的に回避すること

【身体機能の保持】

- 運動不足による身体機能の低下を防ぐため、ラジオ体操や人込みを避けての散歩など身体を動かす

【新型コロナウイルス感染症についての市の相談窓口】

- 保健所地域保健課 ☎252-7191 9:00~21:00(平日・休日問わず)
- 中市民健康センター ☎252-0632 ●南市民健康センター ☎271-8010
- 北市民健康センター ☎232-7681 各センター 9:00~17:00(平日のみ)

公益社団法人 岐阜市シルバー人材センター・同安全委員会

※刻々と情勢の変化が予想されます。危機感をもって、国・県・市等の情報にご注意ください。